

## 甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		藤原正夫君

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

### 欠席委員（1名）

松井豊君

### 傍聴議員（1名）

清水和弘君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一	書記	中込美智子

### 内容

- 1 議員の定数、報酬、政務活動費の見直しについて
- 2 議会報告会（市民と議会の対話集会）について
- 3 その他議会の活性化について
- 4 その他

開会 午前10時00分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶。

清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 改めまして、おはようございます。

連日の猛暑ということで、きのうはまた日本最高気温というふうな形で41.1度ですか、山梨県も40度超えということで、本当に記録的な暑さの中にあるのではないかなと思います。きょうもこの会議室もエアコンのききの悪いくらい外が暑いようですけれども、そういった中で6月の定例会の初回の議会改革特別委員会に続いて、2回目という形の中で、いよいよ本来の議会改革というふうな形の中の議論に入るわけでございますけれども、いろいろな形の中で活発なご意見をいただいて、議会改革進めていきたいと思っておりますので、委員各位のご協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷部 集君） ご参集、まことにご苦労さまでございます。

委員長申し上げたとおり、2回目ではありますけれども、本来の内容の審議ということになりますと初めてのということになります。

ご承知のとおり、自治会連合会等から議員定数に関しては要望等が上がっている今期におきましては、その議員定数、報酬、政務活動費を含めたあり方というものを、まずは一番に議論をしていただきたいというふうに思っております。

議員定数につきましては、8年前に28人から22人に下げ、これまで来たわけでありまして、実際22人に減らしたときも、なぜ22人なのかということ、余り明確にはなっていないように思います。やはり、定数を削減したとしても、これまた市民感情からすると、さらにまた少なくしろという議論がまたいつかは出るということだというふうに思います。昨今の全国的に見る議員のなり手不足等の深刻な問題もある中で、今回この委員会の中で審議をしていただきたいのは、実際に何人にするにせよ、なぜその人数なのかということをしつかりと説明できるような形の報告をしていただきたいというふうに思っております。

市民のほうからもっと減らせ、あるいは何人がいいのか、あるいはなぜその人数なのかと聞かれたときに、しっかりとその答えができるような、そんな説明ができる内容の人数を検討していただければというふうに思っております。

大変難しい議題ではありますけれども、1期目の議員からベテランの議員、また議長経験者が3人もいる委員会でありますので、皆様にぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開催いたします。

なお、松井委員につきましては欠席の連絡がありました。また、金丸委員につきましては遅刻の連絡がありましたので報告をいたします。

---

○委員長（清水正二君） それでは、本日の会議を開きます。

内容に入ります。

内容1の議員定数、報酬、政務活動費の見直しについてから、内容3のその他議会の活性化についてを一括で議題といたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

事務局の説明を求めます。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） それでは、次第めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

議会改革特別委員会の付託事項につきましては、1、議員定数、報酬、政務活動費の見直しに関する事、2、議会報告会に関する事、3、その他議会の活性化に関する事となっております。

資料の2ページをお願いいたします。

甲斐市議会議員定数、議員報酬の経緯についてご説明いたします。

合併後の第1期目は平成16年9月になりますけれども、54人と議員報酬が25万円でスタ

ートをいたしました。次に、2期目、平成18年5月は議員定数28人、26人の減でございます。議員報酬につきましては同額でございます。また、18年10月に、報酬につきましては35万円に改定されております。次に、3期目、4期目、5期目ですけれども、議員定数22人という形の中で5期まで来ております。

中段あたりですけれども米印、2期目のスタートの定数につきましては、議員提出で合併協議会で協議された30人を2人減しまして、28人としております。

次に、平成18年9月の報酬の改定につきましては、市長の提出議案で、特別職報酬等審議会の答申によりまして35万円となっております。

次に、3期目スタート時の定数ですけれども、議会運営委員会提出で、議会活性化調査特別委員会の検討結果によりまして、県内人口7万人の南アルプス市、笛吹市の24人を2人減をしまして22人としております。県内人口同規模の南アルプス市、笛吹市の現状ですけれども、南アルプス市につきましては定数22人、報酬35万円、笛吹市につきましては21人、36万円。次期の議員改選につきましては32年11月というような状況でございます。

続きまして、資料の3ページお願いいたします。

全国の人口規模7万人の市の状況のデータとなっております。こちらのほうは、昨年の議会改革特別委員会のほうで使用した資料でございます。

続きまして、資料の4ページお願いいたします。

対話集会の開催状況でありますけれども、平成24年度から始めまして29年度までの実績につきましては、こちらの表のとおりでございます。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

平成29年度の議会改革特別委員会における検討に値する項目の一覧でございます。

網かけの部分につきましては、28年度以前に対応済みということで結果が出ております。また、ナンバー11番、15番、22番につきましては、平成29年度に検討をするということなので検討をしてみました。検討の結果につきましては、ナンバー15、議会運営委員会の選任方法のみ対応が決定をしまして、11番、22番につきましては次期の議会のほうへ申し送りをして対応するというような形になっております。

また、お手元のほうに韮崎市の1枚もののペーパーと、鴨川市議会の調査報告書というものが配付してありますけれども、こちらにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

まず、本年度は1の議員定数等の見直しについてを中心に最優先で行いたいと思いますが、委員の意見を求めたいと思います。資料お配りしたばかりでちょっとあれですけども、ご意見をいただきながら進めたいと思います。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 意見がないようですからなんですけれども、皆さんに一通り一応聞いたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（清水正二君） 資料等もお配りしたばかりですけども、一通り、やはり皆さんの、議員定数についてはそれぞれ各委員の皆さんもいろいろなご意見をお持ちだと思いますので、まず五味副委員長のほうからご意見をいただきたいと思います。

○委員（五味武彦君） まず、議員定数削減という問題が出てきたのは自治会連合会ということで、ただ連合会の総意なのかどうかちょっとわかりませんが、ただ、幾ら一部にしてもそういう案が市長宛てに出したということであれば、議会として早々に結論出さなきゃいけないとは思っております。

本年度は定数等の見直しということなので、できれば3月末までに決めて、期限を決めてやらないとだらだらいっちゃうということだと思います。これを決めれば4年後になるんですけども、次の選挙には十分対応できるのではないかなと。もちろん定数減、もしくはそれはなるかはわかりませんが、その場合のいろいろなもろもろの問題、例えば政務活動費であるとか報酬であるとかいう問題はその次の市議会にかけるのか、また次の問題とするのかということだと思いますけれども、何しろ来年の3月までに毎月開催でも構わないんですけども詰めて、これだけは徹底して協議させていただければありがたいというふうには思っております。

個人的にも、自治会からのリクエスト、この辺が内容が何だったのか、まだ私もはっきりはしておりません。ただ、そうはいつでも一部からということなのでこれも頭に入れながら対応していきたいということです。

ただ、定数、定数といってもいろんな要素がまつわりついてきますので、それだけに果たしてまとめてできるかどうか、付随した項目等々が出るとは思いますが、それはそれとして問題提起という中で対応すればいいのかなというふうに思っております。何しろ今年度中、要するに3月までを一つの期限という形で私も考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、伊藤委員からお願いします。

○委員（伊藤 毅君） すみません、私もまだ1期目でちょっとわからないところがあるんですけれども、まずちょっと質問しても大丈夫ですか。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（伊藤 毅君） 自治会連合会から、ちょっと今、漠然と定数を減らすというような内容では来ているんですけれども、どうして減らさなきゃならないかとか、そういった内容までは来ているんですか。何で。すみません。

○委員長（清水正二君） そうですね、改選前に来たからね。

今、資料ちょっとお持ちしますので、その辺については……。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時19分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

伊藤委員がもうちょっといきますか、続けてよろしいですか。

○委員（伊藤 毅君） どうぞ。

○委員長（清水正二君） じゃ、先に金丸委員のほうから。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今この前に送られた要望書を見て、甲斐市においても合併以降二度にわたる議員定数と報酬の見直しが行われてきたと、過去どういった内容で行われてきたのかというのは、私ちょっと今回初めての経験なので、そこの過去の内容というか、そういった資料的なもの、どういった議論をされてきたのかという……

○委員長（清水正二君） 先ほど、来る前に資料のほうで2ページから……

○委員（金丸幸司君） そうですか、すみません。

○委員長（清水正二君） 資料の2ページのほうにありますので。

○委員（金丸幸司君） そしてもう一つ、先ほどの特別委員会次第の一番後ろの5ページのところに、黒塗りの塗られているところは既に対応済みだということですがけれども、アンケート調査の実施のところが、過去私ちょっと調べたら23年度ですか、1回市民アンケートを

議会でされていて、その中に定数とか報酬についての内容の記載があったのをちょっと見せていただいたんですけども、そういった資料もまた提示していただいて、それも踏まえて議論していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ委員長に諮っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） アンケートについては、わくわくフェスタでやったアンケートもありますし、それから、対話集会で行ったアンケートというふうな形のものもありますので、そういった形の中のアンケートの実施というふうな形で議会改革のほうでは進んでまいりました。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） その中に、議員定数についての内容ですとか、それがちょっと記載されているのを私目にしたことがあったので、その市民の声というのが定数に対してそれが適当か妥当かという内容だと思いますし、あとは議会に求める内容ですか。その市民の内容等もちょうと載っていたので、そういったものも精査というか検討しながら議論をできたかなという、それで要望として。

○委員長（清水正二君） この予定表にあるのはそういった形のアンケートの形の中で、今回また議会改革については当然的にアンケートのほうを実施していくかどうかということ、皆さんにお諮りして進めてまいりたいと思っておりますので、その時点でまたそういった内容のものを示していきたいというふうに思いますが。

ご意見あれば、また一通りお聞きしてからまたお聞きしますので。

それでは続いて、滝川委員をお願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この問題については当然検討していかなければいけないということですが、ただ単に減らすこといいことなのかどうかということも問題が出てきますので、そういうことも含めて期限をきちっと決めた中で、今年度中に結論を出すという目標を決めるということは大変いいことだと思います。

それから、調査に当たっては、やはり私たちもこの自治会連合会から来たものは、自治会連合会のほうできちっと調査研究した上でこちらに出しているかどうかということがわかりません。だけれども、私たちがこれを検討するにはこちらのほうはきちっと調査はしていかなければいけない。市民の人の声も聞かなくちゃいけないということで、今、金丸委員からもありましたけれども、これに対してアンケート調査が必要であればきちっとしたアンケー

ト調査をしていく、そういう形で少しずつでもよろしいですから、確実なことを進めていかなければいけないなと思っていますので。

それから、ちょっと1つ確認ですが、議員報酬の見直しというのはここにありますが、これはあくまでも減らすということだけにこだわるのではなくて、プラスさせるということも、中で決めていくということでもよろしいですか、そういう考え方で。

○委員長（清水正二君） この要望書のほうには、減らすということではなくて議員報酬の増額というふうな形で要望書が出ておりましたので。

○委員（滝川美幸君） ということですね、わかりました。

○委員長（清水正二君） この要望書に関してはそういう形で来ています。

一応、滝川委員のほうから期限を決めるということと、定数に関するアンケート調査というふうな形の実施というふうなご意見をいただきました。

次に、有泉委員、お願いいたします。

○委員（有泉庸一郎君） 定数の削減についてはやっぱり削減という方向、個人としては考えています。それで、なぜかという、定数の削減も含めてやっぱり議会の委員会制度なんかもやっぱり見直していくべきだと僕は思っているんです。

最近問題があるいろいろなやり方が議論されていますけれども、常任委員会のあり方です。常任委員会も今までは定数が大勢でいるから全員ではできない専門性を考えた上で、常任委員会制度というのが設けられていると僕は考えていますけれども、定数を削減して、今の現状の委員会制度で見ると、専門性なんていうのは非常に、今の委員会、今、うちも他市も議会を見ていると、専門性なんていうものからかなりかけ離れた部分があるような気がするんです。人数が多いから常任委員会制度というものが成り立っているわけでしょう。だけれども、現実はその委員よりは傍聴の議員のほうが多いみたいな、現実、実際そういう委員会制度ですよね。そうであれば、もっと人数をコンパクトにして、全員で、委員会でじゃなくて全項目をやっぱり検討していくような方向のほうがいいような気がするんです。いろいろな考え方もあるでしょうけれども。

これはちょっと別な話ですけども、首相の諮問機関で地方制度調査会というのがありまして、その中でも町村議会のあり方に関する研究会というようなものが開かれているみたいなんですけれども、その中でいろいろな多数派参画型とか、集中専門型という議員数を減らして報酬を専業でも生活可能な水準に引き上げるとかというような話も、実際、現実的にはそういう意見もあるようです。議会と住民側の今後の議会報告会の話にもなると思うんです



けれども、議会と住民が政策を議論する場を設けて、要するに議員が減っても民意が反映できるように補っていけば、議員が減っても僕は別に議会活動する必要は成り立っていくような気がするんです。もっと議員自身がそういう意識を持って議会活動に取り組んでいけば、ややもすると、議員を削減すると民意が反映できないんじゃないかというような意見ももちろんあることも承知していますけれども、そういうものはほかの議会、委員の委員会制度みたいなものを変えていけば、僕は可能なような気がするんです。

いろいろ言いたいことはあるんですが、それと、今、先ほど滝川委員、五味委員のほうから期限を設けてというのは、それはもっともだと思し、できるだけ早くこの問題についてはやっていくので、月に1回とか何とかというんじゃなくて、この委員会も、この前もちょっと話をさせてもらったんですけれども、今の9人ですか、定数が。この議会改革特別委員会のメンバーだけじゃなくて、やっぱり全員の意見もいろいろ議論が深まってくれば当然聞かなくちゃならない場面が出てくると思うんです。そういう部分も含めて月に1回とか何とかなんて決めなくたって、必要とあればどんどんやっぱり議会としてやっていくべきだと思います。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） それでは、内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） この中に挙げられている定数の問題ということで、いろいろ定数に関してはたまたま連合から出てきたということもあるんですけれども、議会として今、日本の議会のなり手が無いという問題と、それからそれに付随する、議員になったときに生活が保障されていないというそういう要素、それから若い人が出てこれないというようなもろもろのことがあって、今、国のほうでもそういった2部性を持って、要するに兼業を認めるというような形の中、それから公務員でも議員になれるというふうなそういう制度。そういうことで検討はしているようなんですけれども、そういった全体の流れがわからない状況の中でやるというのは非常に難しいと思いますけれども、とりあえず定数に関しては、私は前回のときにも採決のときに賛成という、減らすべきだということで賛成をしました。

その件についてはいろいろな考え方があると思いますけれども、そういった部分を含めて、これは先ほど五味委員のほうから早くということもありますけれども、もろもろほかのアンケート調査とか、もっと言えば我々も身近な市民の人から、やっぱり具体的にこういうことに関してこう思っているからということも、直接やっぱり個人的にも聞く機会もいっぱいあるし、そういうことを捉えていくと、2年ぐらいかけて結論を出すべきかなというふうには思っています。

ですから、そういう点も含めて今後、定数と報酬ということに関して改革の中でいろいろあるけれども一番重要な問題なので、これについて十分時間をかけて結論を出すというふうな、特別委員会の議員削減と報酬の問題に関するところについては、そういう期限を切ると同時に集中的にそれをやっつけていかないと、あれもこれもとなるとなかなか難しい部分があるので、その辺のところをこの改革委員会として位置づけをしっかりと取り組んでいくというふうな、これから私は2年ぐらいでいいと思います。その間に結論を出す。

あとは、それぞれ言った、要は答申に対する、先ほど議長が言ったような、何で、じゃ、例えば20人減らした場合、何で20なのかというそういう根拠も含めてやっぱり皆が考えていく。そういうものも含めてやっぱり各個人が市民に対して個人的にも聞くような機会を持って、そういうものを総合的に判断して、何がいいのか、いつがいいのかという、この任期中ということは結論づけされたと思うんです、当然。減らすかふやすかにしても。そういうことで、私は2年ぐらいの間に結論を出すということ、その間にいろいろな手法を最大限公平公正に結論づけできるような流れで持っていったらいいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 次に、藤原委員、お願いします。

○委員（藤原正夫君） 一通り皆さんの意見を聞いて、大体同じようなあれだと思いますけれども、私個人的には、まず第一に自治会連合会から来た要望書の件なんですけれども、12月に出ましたよね。というのも、私の聞いた範囲では、自治会連合会の方たちもいろいろ地区からの、我々市議会議員がいろいろ立候補している地区もありますし、そうしていない地区もあるわけですけれども、そんな中で10月ごろ、市民の関心度がちょっといろんな方向で4月の選挙ということで誰が出るのか、誰が出ないのか、定数割れじゃないかというようなことがいっぱい自治会連合会の中からもいろんなうわさが入ったと。それが根拠じゃないですけれども、出現みたいでこういう、じゃ、一気に要望書出そうじゃないかということがあったようです。これは定かではないですけれども、そんなことが去年の10月ごろ、そのぐらいの時期になると大体各地区でも誰が出るのかということが大体うわさされてきて、そんなことは定数がないじゃないかということで、それで一気に減らしたほうがいいじゃないかと。そのかわり、先ほど内藤議員が言いましたように若手、いろんなことをする中であれば、もう報酬をその分上げて、本当に議会に一本化して議会活動できるような、副業を持たずに、そんなふうにするにはやっぱり議員報酬上げなきゃならんということで、一遍に議員定数を減らして、そして報酬上げたらどうかという、確かに余り今の平均年齢が高いつちゃ

高い。しかし、今回4月の改選には若手が二、三人入ってくれて、かなり吸い上げてきて本当に活性化になったかなと、こんなふうに思うところです。

それで、やっぱり若い人たちも才能のあるいろんな人たちがいっぱい地区にはいると思うんですけども、やはり議会に政治参加できないというか、やりたくてもできないという、そういう人たちをもうちょっと吸い上げるためにはどうするかとなれば、やはり議員報酬をいっぱい私はあげて、本当に議員、そういうふうな一本化でできるような環境づくりというのも必要かなと、こんなふうに思います。

あと、いろいろ今から論議、議論するわけですけども、期日については内藤議員は2年間と言いまして、また五味議員は今年度中、3月末。私も結論は、どうせやるんだったら今年度中ぐらいにして、あと市民の方々にいろんな準備期間も2年あれば、選挙に自分も出たいということであればそれもあると思いますけれども、余り焦らなくても、そうはいつでもできれば今年度中にでも結論を出したらよかろうかなと、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） どうも。

以上の皆さんの意見を踏まえた上で、また伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。ちょっと定員に関しては私もまだ22人が適正なのか減らしたほうがいいのかというのは現時点ではわからないんですけども、やっぱり議員報酬を上げるという面に関して見れば、やっぱり我々世代の人が参加するという面に関しては必要ではないかと思えます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 皆さんの意見を伺いましたけれども、まず、本日の議題のほうにありましたように、今年度は議員の定数等の見直しというふうな形の中で、それを中心的に進めていきたいというふうに思っておりますが、それに伴って定数をそういった形の中で決めた上の中で、議員報酬とかそういうことが伴ってくるというか、そういった中での議論も当然あるかと思えますけれども、今年度のこの議会改革の中では定数という形の中の見直しというふうな中で、議論を進めていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

その中で、またそれを決めていきたいんですけども、先ほどから意見が出ておりました。藤原委員のほうからもスケジュール等でいろいろ出ましたし、内藤委員のほうからも出ました。滝川委員からも出ましたし、五味委員からも出ましたし。そういった形の中で、この委員会としてスケジュールをそういった形の中で決めていく。結論を一応目標として今言われ

た1年以内、内藤委員の言われた2年以内というふうな形ですけれども、私の意見とすれば1年以内に行きたいというふうに思っておりますが、皆さんの中で、今の議論の中ですと、この議論を結論的に1年以内、2年以内というふうな形の中でありますので、一応目標として1年以内というふうな形が望ましいのか、2年以内でもっていくというふうな形が望ましいのか、ここをお諮りしたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その日程のことですけれども、一応目標設定をしておいて、別にそこから先にいくじゃ問題だけれども、早くいければ別にいいと思うんです。だから詰めていく中で、いろいろこれもしなきゃならん、あれもしなきゃならんということが出たときに、日程的に1年じゃ早くやらなにやらならんじゃんか、その結果ありきでばたばたするということよりも、一応その範囲でやりますよと、なおかつ流れによっては早目に出そうだから、じゃ、この辺で集約しましょうよという、そういうことのほうが物事を進めていく上で、1年だとこの議論というのは、さっきも言ったように国の法律的なそういうものも絡んでくるじゃないですか。そうするとまた行ったり来たりというようなこともあるので、私はそれだけ余裕を持っておいて、できれば早くいきましょうという形のほうが進め方としてはいいのかな。そういうことも含めて私は2年ぐらいがいいんじゃないかなという思いで提案をしました。

以上です。

○委員長（清水正二君） わかりました。

それでは、内藤委員の言われた1年を一応目標としてスケジュール立てをして進んでまいりたいというふうに思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 違いますか。

○委員（内藤久歳君） 2年をやるんだけれども、一応目標は1年でやりましょう。だから、その間に1年いろいろ過ぎる可能性もあるから、一応2年と。その間に1年目標で進めていきましょうということのほうがいいじゃないですかということ。

○委員長（清水正二君） わかりました。

五味委員。

○副委員長（五味武彦君） 内藤委員とちょっと別になるんですけれども、そのもろもろの問題を含めて検討しては、どうしても時間的にどんどんいっちゃう。今回は定数をどうするか

どうかというところに絞った上で結論を出したほうがいいんじゃないですか。そのほかいろいろ見直しが出てくると、それはその翌年度等々にいろいろ考えたほうがいいかなど。要するに、あくまで目標は来年の3月というふうに私はしておいたほうが、何かあちこちのテーマをやっていると時間ばかり……

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 例えば減らすのに、さっきも言ったように、もっと言えば、先ほど具体的も言ったらアンケートをとるとかそういうこともあるので、あちこちじゃなくて定数に関するものだっていろいろの要素があるじゃないですか。例えば自分たちの審査に対して今度は減らそうと意見があるけれどもどうですかという、そういうそれぞれの人の意見を聞いたりするのに時間が必要じゃないですか。そういうことです。あっちだこっちじゃなくて、定数にかかわることに関してという意味で。

○委員長（清水正二君） わかりました。

一応そういう形の中で進めていくわけですがけれども、ある程度やはりスケジュール的にここに立てていく。今までの議会改革もそうですけれども、いろいろなものを挙げてもらいましたけれども、その中で実現可能なものであるとかいろんなものをやはりそういう中でもって検討した中で、また次年度に送るという形をとっておりますので、一応スケジュールの提案について、1年という形の中のスケジュール立てという形でいきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、ご意見をお伺いいたしまして、今年度は議員定数の見直しについてを最優先で行うということで進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたしました。

次に、進め方につきまして先ほどご意見をいただきまして、スケジュールの1年ということで皆様のご意見の一致を見たところでございますので、それでは、進め方についてご協議を行いたいと思います。お手元に蕪崎市のスケジュールと、千葉県の鴨川市の報告書が配付してございます。最終的には来年3月に鴨川市のような報告書を策定したいと思います。ここで蕪崎市のスケジュール、それから千葉県鴨川市の報告書について簡単に事務局に説明をさせます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、1枚ものの蕪崎市議会議員定数等調査特別委員会スケジュール（修正）について説明をさせていただきます。

蕪崎市のほうから提供いただきました。

蕪崎市につきましては、昨年12月に特別委員会を設置しまして第1回の委員会を開催いたしました。現在までに、まず5月ですけれども、市民参加の議員研修会ということで、今求められる議会の役割についてというような内容で、山梨学院大学の江藤教授を講師に招きまして、市民参加の議員研修を開催したところであります。蕪崎市が言うには、市民の参加については50名ほど参加されたというようなことで、参加された50名の方からアンケートをとったというようなことでございます。また、現在、市民アンケート調査、対象者1,000人を抽出してアンケート調査を行っているそうです。現在、集計中というようなことでございました。8月に第9回議会報告会におきまして意見交換会を開催するというような予定でございました。また、最終的には12月に報告書を作成しまして、条例のほうを改正するというような流れで進められているそうでございます。

次に、別冊の鴨川市議会の報告書ですけれども、先ほど委員長のほうからも話がありましたけれども、最終的にはこのような報告書策定をこの議会改革特別委員会ですていくというような内容でございます。

めくっていただきまして、1ページお願いいたします。

下のほうですけれども、4番、委員会の開催状況というようなことで、2ページ、3ページに開催の表がついております。11回委員会を開催したようでございます。

また、めくっていただきまして、資料の7ページお願いいたします。

こちら、上のほうですけれども、研修会の開催ということで山梨学院大学の江藤教授を講師に招いて研修会を行っております。中段ですけれども、6、市民との意見交換会というようなものも開催をしております。

めくっていただきまして、9ページお願いいたします。

7番ですけれども、委員会の議論の概要、こちらのほう掲載がされておまして、資料の11ページお願いいたします。8、委員会の結論、（1）議員定数に関する結論というようなことで、2名削減して18人が適正であるというまとめになっております。また、12ページですけれども、議員報酬に関する結論というところでは、議員報酬については市長の諮問機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であるというようなまとめが、鴨川市さ

んのほうではされているところでございます。

最終的には、先ほど説明ありましたとおり、このようなどんな形になるかわかりませんが、最終的な報告書のほうをこの議会改革特別委員会でまとめていくというものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

この蕪崎市と千葉県の鴨川市の報告書について、委員のほうからご意見があれば伺いたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと確認いたします。

今回これに取り込むのに、あくまでも議員定数に関して取り込むだけなのか、それとも先ほどのちょっと委員長のお話だと、議員定数に関してという私の勘違いかもしれませんが、この報告書とかを見ると必ずここに議員報酬もセットでやはり調査をして、結論を出していかなくちゃいけないというときに、アンケート調査をするに当たっても、そのアンケートの中にもそういう議員報酬についてもアンケートも入れていかなければいけないと思うので、この鴨川のようにきちっと議員定数、それから議員報酬についての調査という形を入れていくのですか。そこちょっと再確認したいです。

○委員長（清水正二君） 議員報酬については、非常に議会において結論を出せる問題ではないわけです。ですから、議会改革としてその中で、また定数をやりながらいろいろなそういう議員報酬についてもいろいろな意見も出てきたり、市民のアンケートの中にも出てくると思います。

先ほど言いましたように議員定数の見直しという話の中で進めていきます。ですが、その中でいろいろな、先ほどもいろいろご意見出ましたがそういういろんな意見が出てくると思います。定数見直しという形の中で報酬というふうな形の中を含めて、いろいろ意見をいただいたり議論をしていきたいというふうな考えですけども。

○委員（滝川美幸君） 委員長、ですから、例えば、まず最初にやはり市民の方たちの考えを私たちは知らなくちゃいけないわけですから、アンケート調査をすると思うんです、恐らく。アンケート調査をする中で、アンケートの中に議員報酬についてもきちっと入れておかないと二度手間になってくる。そして市民の方たちが、もちろん議員報酬に関しては私たちだけで決めることではない、先ほどのこちらの報告書にもある、当然そうなりますけれども、そ

れにつけても、参考資料になるような形のアンケートをとらなくちゃいけないと私は思うんです。ですからその中に最初から私たちが甲斐市の議会でとるアンケートの中に、きちっとしたところで議員報酬のことも入れていくかどうかということの確認です。

○委員長（清水正二君） そういった形の中で今、定数の見直しについてを優先にしていきたいと思います。先ほどお諮りしましたように、スケジュールをこういった形のという、例えば蕪崎市のようなスケジュールを立てながら、その中で自然的にいろいろな形でアンケートをとるというスケジュールも入ってきたり、議員報酬についてというふうな形の中のアンケートの中とか、この議改革の中でも、スケジュールの中でそれをやっていくと。ですから、今回は第1回目ですので、そのスケジュールを決めるに当たって、優先的に定数の見直しという形を進めていきますよというスケジュールの、今お諮りをしているわけです。

よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 確認ですけれども、結局これってセットになっているんです。鴨川のところもやっぱり議員定数に絡んでいる全体の中で、そういう意見も当然出てくるんですよ。だからその判断を、今言うように調査する中でやっぱり考え方として、減らすけれども、許されるなら上げてやるという、いや、上げなくていいよという、そういうそのことも確認をしながらやっていかんとうまくないと思うんだ。

だから当然、例えばアンケートする場合でも、セットでやっぱり投げかけんとだめだと思っで、その扱いを今後どうしていくかということに関してはこれの方向性に書いてあるように、諮問委員会がやることとしたという結論づけをしているから、それは一例を挙げればその点については、やっぱり今後進めていく上ではセットで考えていながら、どこかで結論づけをして報酬と分けていくという格好でやったらどうですか。

○委員長（清水正二君） わかりました。

一応、私と議長のほうでこういった資料を見ながらたたき台としてスケジュールを案としてつくりましたので、今、事務局のほうからちょっとお配りをさせていただきますが、その上でまだご意見をいただきたいと思います。

○委員（五味武彦君） 今、この報告書とかいろんな見ながら意見どうですかという話があるんですけれども、まだこれいただいたばかりなので皆ゆっくり見ていない部分があるんです。よくゆっくり見て、次の段階、委員会があろうかと思うんですが、それもある程度。それから、同僚議員の意見であるとか会派内の意見もあろうと思うんです。その辺も交えながらや



っぱりやらないと、委員だけでやるのも一つの方法かもしれない。でも全体の問題でもあるということなので、この辺をさっき有泉委員もおっしゃったんですけれども、月1回じゃなくても頻度を濃くしてもやっぱりやるべきだなと思うんですが。

以上です。

○委員長（清水正二君） そういった形なので、今回、今資料もお配りしたばかりです。そういった形の中で今、葦崎市であるとか鴨川市がこういった形で進んでいるということで、今回はそういったスケジュールをお配りしますので、それをたたき台にした中でまたいろいろな議論をこれから深くしていきたいという方向でいきたいと思います。

休憩をとります。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○委員長（清水正二君） 再開をいたします。

ただいま事務局よりスケジュールについて朗読させます。

興石係長。

○書記（興石文明君） お配りしたスケジュール案についてご説明いたします。

こちらのスケジュールですけれども、まず11月に市民参加による議員研修会というようなことの中で、議員定数、報酬について開催する計画でございます。あわせて、参加者の方を対象にアンケートをとると。また、1月につきましては議員定数等の検討の報告書案を策定いたしまして、公募による意見募集としまして、パブリックコメントを予定しております。2月ですけれども、市民と議会の対話集会のほうで議員定数の報告書案に対する意見交換会を行うというスケジュールで、3月の本会議のほうで委員会報告を行い、市長のほうへ報告書を送付するというような予定でございます。

まず、7月第2回、本日でございますけれども、今後の進め方についての協議、調査、検討、スケジュール案についての協議、基礎資料の収集について協議となっております。次に、8月第3回ですけれども、調査検討スケジュールのほうの決定を行いまして、基礎資料のほうの収集の報告をさせていただき、市民参加による議員研修会についての協議を行うと。9月第4回ですけれども、基礎資料等によりまして各委員の意見聴取、市民参加による議員研

修会のまた協議。10月第5回ですけれども、基礎資料等によります全議員の意見聴取、市民参加による研修のほうの決定。11月ですけれども、第6回としまして市民参加による研修の最終協議を行い、市民参加による議員研修会を開催し、参加者にアンケートを行うと。第7回ですけれども、研修会アンケート調査の結果を踏まえました各委員の意見聴取、パブリックコメント、市民と議会の対話集会についての協議。12月第8回ですけれども、委員会での意見集約、議員定数等検討報告書案についての協議。1月第9回ですけれども、議員定数等の報告書案の最終協議を行いまして、報告書に対するパブリックコメントの実施。2月ですけれども、第10回、市民と議会の対話集会のほうを開きまして、報告書案について意見交換を行い、あわせまして、参加者を対象にアンケート調査を実施。第11回ですけれども、パブリックコメント、対話集会を踏まえた議員定数等の検討報告書の最終協議を行いまして、第12回3月ですけれども、委員会報告の最終協議を行い、本会議で委員会の報告。また、市長のほうへ報告書を送付する。来年4月ですけれども、議会ホームページで報告書のほうを公開という流れになっております。

今回、この予定ですけれども、市民の方から意見をいただく機会としては、11月の議員研修会、1月のパブリックコメント、2月の参加者を対象にしたアンケート調査というような形で3段階の市民の意見を募集する形でございます。また、議会だよりのほうが10月25日と1月25日発行ですので、この記事と11月の研修会だとか2月の対話集会の記事を、こちらの議会だよりのほうで掲載をしていくというようなスケジュールでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

お配りしたばかりなので、案としてスケジュール等こういった流れでいくという形の中で、また次回に皆さんからの、お持ち帰りいただいて会派ともいろいろとご意見もあったり、その中のご意見も会派ごとに集約していただきたいと思いますので、スケジュールの決定は次回にいたしたいと思いますが、流れとしてこのような形で進めたいと思いますが、よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 7月の今、基礎資料の収集についての協議というふうにありますよね、項目が。基礎資料の報告というのが次回ということですか。この基礎資料の収集って、この基礎資料というのは何を指すんですか。

○委員長（清水正二君） これからそこに入るところなんですけれども、それでは、有泉委員

のほうからありました基礎資料について、この中で先ほどアンケートの結果とかってありましたね。そういった資料を次回のときに収集しておいてほしいと、そろえておいてほしいという皆さんからの要望をいただいて、次回のときにその資料をお示ししたいという形でございます。

これから、その形の中で皆さんからの基礎資料の収集について、何かこういった形の資料が欲しいというものがあれば、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど私も述べさせてもらった、前回市民の方にやったアンケート調査の報告があったので、それもぜひ次のときに示していただきたいということでお願いします。

○委員長（清水正二君） ほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 市民のアンケート、そもそも大事かもしれないけれども、まずは一応議会というのは市民の代表ということになっているわけですよね。だから、そういう意味では先ほども委員長も言ったように、いつも言われていることなんだけれども、会派の意見を収集してこの委員会に持ってきてくれというのが、実際今まではそういうことは余り徹底されていなかったじゃないですかと僕は感じているんですけども、だから、そういう意味ではやっぱり皆さんの今、議員のほかの、あと半数ほどおられるわけですよね。そういう人たちのやっぱり意見集約というか、今、議員定数の問題に関して少しずつ意見を言いました。でも、そんなに全部が全部の意見の集約にはやっぱりなっていないような気がするんです。だから、そういう意味でもまず議員の全員のやっぱり意見の集約ということが一番僕は大切だと思うんで、その辺をどういうふうに徹底していくのか。

今までのやり方だと、今まで、もうかなり何回も議員改革のことやってきたんだけど、そのたびに会派の集約をお願いしても、実際問題としては俺は徹底されていなかったような気がするんです。だから、ぜひ今回は皆さんに意見をちゃんと。そうしないと、そういう議員の考え方がわからないと、いろいろ議論していくといってもできないですよなと思いますけれども。

○委員長（清水正二君） そうですね。

それを踏まえた中でまた、会ごとにいろいろな形でもって会派の意見集約をとっていきながら進めたいと思います。

有泉委員のほうからお話がありました全議員の意見収集という形で、スケジュールの中に、10月に、きょうお諮りします基礎資料をもとに全議員の意見聴取という形でスケジュールのほうも入っておりますので、できる限りそういった形でもっていろいろ進めてまいりたいと思います。

ほかにご意見ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 日程の中で3月が委員会報告の最終協議をして、これが3月になると第1回定例会か。会期中にこういうことをやっていくという考え方でいいのかな。最終報告やるのはいいんだけど、委員会報告の最終協議をしたり、第1回定例会……

○委員長（清水正二君） スケジュール的には一応2月の報告書の最終協議という形の中で。その報告書のほうは協議は終わらせたいというふうに考えたスケジュールですけれども。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ3月にあえて入れてあるんだけど、最終協議って。その前段階に内容的には同じようなことじゃないですか。第12回あるよね、最後に。11回と12回って定数、だって検討委員会は委員会で作るんでしょう。そうすると最終協議ってここでやっちゃうから12回目もやる必要があるかどうかという。

○委員長（清水正二君） 11回目のは、いろいろな形の中で資料を寄せ集めた中の最終検討という形で、12回目が報告書の最終的な協議というふうな形の進め方なんです。

ちょっと先の話の中で、進みながらこのとおりいくかどうかわかりませんが。

ほかにご意見ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 資料等の話ですよ。

まず、鴨川市の資料いただいているんですけども、鴨川市の人口は約3万5,000人という甲斐市の半分の資料になっているんですけども、こちらのほうの資料の3ページにあるような形で、7万人、甲斐市と同等な人口の資料が載っています。そちらのほうで、例えば議員の数が上のほうだと17だとか15とか、少ない市があると思うんですけども、そういった市と今の現状の甲斐市とで議員の何が違うのかというか、例えば委員会の数が違うのか、本会議の内容が違うのか、ちょっとその辺がわからないもので、そういった資料っていただけるものですか。

○委員長（清水正二君） どこまでのですか、全部ですか。7万人規模の。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。

例えば市民の方に説明するときに、実際22人が適正なのかどうかという判断というのは、多分市民の方自体もできないと思うんです。例えば甲斐市が今現状22人で、例えば極端な話、同じ人口のところで15人でやっているところの何が違うのかというのをちょっとまず私も知りたいところがあるので、その辺という情報が入れば助かります。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時19分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

じゃ、調べるだけ調べるということで。

市民の側もそうですけれども、まず、我々の側、先ほど冒頭で議長のほうからも話がありましたけれども、やはりそういった根拠とかそういったものをやはりこの議会改革の中で、我々の中で定義づけをして市民にお知らせするという形を持っていきたいと。ですから、市民の側が知らないのは当然だと思います。その中でやっぱり我々もそうですけれども、その根拠というのは、ここで定数が今現状の22人になったということの根拠ですらも定かではないという中ですから、ここでやはり議会改革の中、また全議員の中でそういった根拠を示していきたいという形の中で進めていきたいというふうに思っておりますので。

では、このスケジュールにつきましては次回にお持ち帰りいただいて、加えるものは加える、その都度また一応これを基礎としていきたいと思っておりますので、次回るときにそのスケジュールを加えるものは加えるという形で決定をして、それに伴ってまたいろいろな変更も出てくるとは思いますけれども、一応スケジュールとしてはその形で決定をしまいたいと思っております。

基礎資料につきましても、まだほかに皆さんのほうからこういった形というものがあれば。この鴨川市の中にもこの報告書の中にも、基礎資料の3ページのところに5番の基礎資料の概要ということでもって、この5行の中にあるんです。議員報酬であるとか人口割とか、そういった形の中の資料が、できれば県内のそういった形のものの中で基礎資料をいただけれ

ばと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに委員の皆様から基礎資料についてご意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

それでは、先ほどいただきました基礎資料については、この5ページにあります鴨川市の近隣のこういった形の基礎資料と、それから過去の議会の議員定数についてのアンケートの結果というものを一応基礎資料としてそろえておきたいと思います。

それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたしまして、事務局に収集をしていただきます。

そのほか、この件で何かございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 確認なんですけれども、次回の検討材料で市民参加による議員研修会ということがあります。ということは、今まで毎年やっていた市民と議会との対話集会、これに差しかえるのか、それはそれで別としてやるのか、この辺を次回に話し合わなきゃいけないんですが、基本的には今までの対話集会、竜王と双葉、敷島地区でやっていたものは、今後の定数等調査のための研修会に差しかえるという考え方でいいですか。どうなんですか、別ですか、すみません、次回の話になりますから。

○委員長（清水正二君） 一応、議長ともその件についてお話をしたんですけれども、やはりこの議員定数を優先的にやるということであれば、これをやりながらまた別の形の中で議題の中で対話集会に持っていくということは、非常に議会改革の中でスケジュール的にも非常に困難ではないかなと。議論をしていく上でやはり一本化して、この1年間をこれをもって一本化していきたいというふうな思いがありますので、私の考えと議長にも相談したんですけれども、であれば議員定数を議題にした対話集会に持っていったほうが、今年度の議会改革としてはスムーズにいくのではないかなというふうに思っています。アンケートという形にもなりますし。それでいかがでしょうか。方向性としてはそういう形でいきたいと思いますが、ご了解いただきたいと思います。

ほかに、その他ご意見ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 同じことなんですけれども、このスケジュール表を見ると11月に市民参加による議員研修があって、2月にも一応市民と議会の対話集会を入れてありますけれども、これをするということですか。それとも……

○委員長（清水正二君） 議員研修というのは、葦崎……

○委員（滝川美幸君） 議員研修は議員研修という形であって、そしてこの対話集会はあくまでも内容を今回のこれにまとめたもので対話集会すると……

○委員長（清水正二君） 議員研修というのは、今までやっていた議員研修があります。それを議員定数に関して講師をお招きしてそれをやりたい。その中に市民も巻き込んでやりたいというふうに思っております。

○委員（滝川美幸君） そういうことですか、わかりました。すみません。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 続いて、4のその他に入ります。

その他ですが、次回の予定ですが8月10日金曜日の午前10時から第3回目の会議を行いたいと思いますので……

〔「8月10日ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 8月10日です。金曜日、午前10時。

〔「午後から合同研修会」「午後から」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 午後から合同研修会が、はい。

次に、委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ議長から何かございますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

事務局から。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会させていただきます。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時27分